



大阪府後発医薬品安心使用促進事業について

一般社団法人 岸和田市薬剤師会
副会長 杉浦 恵美

平成 31 年度大阪府後発医薬品安心使用促進事業が岸和田市薬剤師会に委託されました。大阪府全域でも患者さんに説明するパネルを作成して後発医薬品使用促進に取り組んでいます。説明用パネルは大阪府のホームページ（以下のアドレス）よりご覧になれます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/generic/jigyoku.html#paneru>

前年度は泉南薬剤師会と門真市薬剤師会において実施され成果がありました。

大阪府はジェネリック医薬品の使用割合が全国平均より低く、都道府県別 43 位となっています。

全国的に使用割合は上がってきているので 75.1%でも 43 位（全国平均 77.7%）です。43 位には更なる努力で使用割合を上げる余地があります。行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、患者がこの状況を理解し、ジェネリック医薬品を正しく理解し、正しく伝え、正しく受け止め、ジェネリック医薬品の使用促進に邁進しなくてはなりません。

ここで大阪府のなかで岸和田市のジェネリック医薬品使用割合は、平成 31 年 3 月に保険請求のあった資料 1 で示したように 42 市町村中 20 位と中間位です。今回の取組で少しでも順位が上がれば、「行動を起こせば使用割合が増えることの証明」になるのではと頑張っています。

以前からジェネリック医薬品使用促進が言われているため、すでにジェネリック医薬品に変更しきっている！今変更できるものがない！と今まででも十分に頑張って変更をしてきた薬局にとってはなかなか成果が出せないものになっています。ただ今回の報告は今まで先発医薬品を使用していた患者さんがジェネリック医薬品に変更になったときは当然ですが、はじめてその成分の医薬品を使う方も報告対象者になっていますので、どこの薬局にも協力していただけたと思います。

この事業を実施するためには地元医師会・歯科医師会の会員の先生方のご協力が不可欠であり、大阪府の方と説明とお願いに伺いました。医師会用・歯科医師会用・薬剤師会用の患者さんにわかりやすいようにポスターを作成し待合室等に掲示していただいています。

令和元年 7 月 8 日から岸和田市薬剤師会の会員薬局で事業を開始しました。

患者さんが持参された処方箋に一般名または先発医薬品名で記載があれば対象となります。



手順としては、

1. 以前、ジェネリック医薬品への変更を断られた方には大阪府後発医薬品安心使用促進事業で府や国が変更を推進していることをポスターやパネルで説明してご理解をいただく。
2. 変更した医薬品についてお薬手帳にシール（資料2）を貼り、患者さんに次回の診察までに書き込んで処方元の医師・歯科医師に見ていただく。
3. フォローアップ調査票（資料3）の作成を始める。
4. 次回来局時に変更したジェネリック医薬品について使用状況を確認しフォローアップ調査票を仕上げる。

フォローアップ調査票は1ヶ月分をまとめて次月10日までに岸和田市薬剤師会を通じて大阪府に提出します。令和元年12月には岸和田市薬剤師会で会員薬局に途中経過のアンケート（資料4）を実施しました。このアンケートの結果や途中経過を令和2年1月19日に「令和元年度 医療安全・在宅医療推進のための研修会」で中間報告をしました。目立ったアンケート結果として、「ジェネリック医薬品の推進に障壁となる事柄は何かありますか？」の質問に自己負担がない患者さんは興味を示さない。

「ジェネリック医薬品に切り替えた後に、先発に戻った事例はありますか？理由はなんですか？」の質問には、貼り心地が違うからとの理由で湿布などの貼付剤が先発医薬品に戻ったと複数の薬局が回答しました。3月以降になりますがお薬手帳を見させていただいたときの感想等のアンケートをお願いする予定です。この事業は令和2年1月変更分で終了となりますが、これをきっかけにはじめてジェネリック医薬品を使った患者さんや、ジェネリック医薬品への変更を勧めやすくなった薬剤師がジェネリック医薬品の積極的な使用を継続していければと思います。

調剤医療費(電算処理分)の動向 ~平成30年度版~ 府内市町村別 後発医薬品割合 (H31年3月分)

資料1



